

十段

a うを水をゆくに、ゆけども水のきはなく、鳥そらをとぶに、とぶといへどもそらのきはなし。

しかあれども、うをとり、いまだむかしよりみずそらをはなれず。

只用大のときは使大なり。要小のときは使小なり。かくのごとくして、

頭々に辺際をつくさずといふ事なく、処々に踏翻せずといふことなしといへども、

鳥もしそらをいづればたちまちに死す、魚もし水をいづればたちまちに死す。

b 以水為命しりぬべし、以空為命しりぬべし。以鳥為命あり、以魚為命あり。

以命為鳥なるべし、以命為魚なるべし。このほかさらに進歩あるべし。

修証あり、その寿者命者あること、かくのごとし。

c しかあるを、水をきはめ、そらをきはめてのち、水そらをゆかむと擬する鳥魚あらむは、

水にもそらにもみちをうべからず、ところをうべからず。このところをうれば、

この行李あんりしたがひて現成公接す。このみちをうれば、この行李あんりしたがひて現成公接なり。

このみち、このところ、大にあらず小にあらず、自にあらず他にあらず、さきよりあるにあらず、いま現するにあらざるがゆへにかくのごとくあるなり。

(一) 私釈

前段では、人が船にのつて海を行く譬えと魚にとつての水の見方が言及された。その響きが、この段の水を行く魚と重なり、また a のへ水のきわなく＼、へそらのきわなし＼は、前段のへ山徳海徳、おほくきわまりなく＼と対応する。次の b にはへ修証＼とあり、c にはへ行李＼とあるから、この段は、無限の法を人がいかに修証するかを説いているのだと察せられる。

へ修証＼とはもちろん、修行と証果であるが、それが修証と孰語になつてているのは、「修証これ一等なり」（『弁道話』）と明言されるように、その行がすなわち完全な証であるような在り方を指す。魚行は、行くということと、魚が海において生きるということを同時に表すもので、修証をあらわすにふさわしい。

a のへうを水をゆくに、ゆけども水のきはなく、鳥そらをとぶに、とぶといへどもそらのきはなし＼は、次の『坐禪箴』で引用される宏智禪師の「坐禪箴」の同じ魚行鳥飛の比喩から、それが成り立つている場が打坐であることが知られる。

へ水清んで底に徹とほつて、魚の行くこと遅々おそし。空闊くうへきくして涯かぎりなければ、鳥の飛ぶこと杳々とうとうなり＼。『坐禪箴』

へ坐禪の功德、かの魚行のごとし。＼『坐禪箴』

したがつて、この解釈は、打坐・修証と無関係になさるわけにはいかない。つまりへみずそらをはなれず＼が存在論的所与としての悟り（本覚思想）であるとか、時空的存在をあらしめる超時空的定め（超越論）であるとか、日常的現実を指す（実践論）とかいう解釈は成り立ちようもない。

もちろん、へうをとり、いまだむかしよりみづそらをはなれず／＼といわれるよう、法は「人々の分上にゆたかにそなわ」り（『弁道話』）、「群生のとこしなへにこのなかに使用する」（『弁道話』）ものである。それはたしかにいつも人を離れてはいるが、なおいまだ人間の六根（諸感覚）に汚されない地としての世界であり、そのかぎり人間はそれに全く無知であつて人の生き方となんらかかわらない。

ついでへ只／＼と力が込められ、へ用大のときは、使大なり。要小のときは使小なり／＼と展開される。へ用／＼とは実際に打坐を修することであり、修するときのみ、その修に応じて法が働きとしてあらわになる。八段でへ大水小水を検点し、天月の広狭を辨取すべし／＼といわれたことに対応する。法の方から人間である自分がいかに大きく使われるか、ということが大事なのである。

こういえば法は非常に限定したものとしてしか、あらわにならないように思われる。

それに対して、次にへ頭々に辺際を尽くさずということなく、処々として踏翻せずといふことなし／＼と抑えられる。自己に知覚されなくとも、小さな身心（へ頭々、処々／＼）を場として無限の世界が成り立つてゐる。へ辺際を尽くす／＼、へ踏翻する／＼のである。先に水月の譬えでいわれた、滴露と弥天・全月の関係と同じである。これは魚行に譬えられた人の行において、万法があらしめられる側面を述べている。ここが本覚思想に見落とされている核心である。しかし、もちろん万法においてはじめて人の行も成り立つ。その面がへ鳥もそらをいづればたちまちに死す・・・／＼と示されている。へ死す／＼という表現には「いのち」が暗示され、次のbの展開の助走ともなつてゐる。

bではじめて言及されるのは、「いのち」ということである。いのち、生死については七段で触れていた。いのちがこの段の主題であることは、最後のへ寿者命者／＼にも示されている。へ命／＼は、何を表すのであるか。もちろん生死にお

ける生、すなわち私達が生きている、ということも含まれていようが、さらにすすんで「さとり」をも示している。なぜなら「さとり」は、八段では月の水における「映す」という働きで、九段およびこの段では水を「行く」という働きで表されたが、働くということこそ、いのちの姿であろう。このへ命∨と、「↓によつて」という意味のへ以∨、「↓とする」という意味のへ為∨が、人を表すへ鳥・魚∨、法を表すへ空・水∨とともにさまざまに互換されて、言語の遊戯かとさえ思われる叙述となつてゐるのがひである。

だが実は、ここに道元の思惟の根本形式ともいふべきものが、極限の形に凝縮されてゐるのだ。万法と自己（仏）は、『都機』の巻では、雲が走り、月が走ると譬えられるように、同時に相互に感應道交する働きであつたが、それは様々な視点から言表することが可能なのだ。このようなあり方は、現代の科学的知識から類推することもできる。万有引力とは、例えば地球が我々を引き付けているだけでなく、我々もまた地球を引き付けている。その相互関係性として我々と地球は一体である。あるいは、万物はエネルギーを互いに受けたり与えたりすることによって、生命活動をはじめとして、宇宙の活動をも成り立せている。弱肉強食といわれる食物連鎖さえも、お互いがお互いを命として生かしあつてゐるとみると、さうである。

△以水為命▽△以空為命▽とは、水空なる万法の働きによつて、自己がさとりとなり、生となり死となり、自己の無量の法となつてゐることをいう。「道本円通（道はもとより完全に通してゐる）」（『普勸坐禪儀』）といわれ、「われらはもとより無上菩提かけたるにあらず、とこしなへに受用す」（『弁道話』）といわれる一面である。

△以鳥為命▽△以魚為命▽とは、人の打坐という修行（魚=行仏）によつて、その人をさとれるもの（仏）となし、さらに万法の悟りをあらしめる。

「もし人、一時なりといふとも、三業に仏印を標し、三昧に端坐するとき、遍法界みな法印となり、尽虚空」とくさりとなる」（『弁道話』）という一面である。

打坐においてはじめて山河大地日月星辰が、まことの山河大地日月星辰になるともいえる。

へ以命為鳥▽へ以命為魚▽とは、へ而今の山水は古仏の道現成なり▽（山水経）といわれるよう、諸仏のさとりがあるからこそ、そのさとりによつて人や諸法もなりたつことを、意味しよう。

へこのほかさらに進歩あるべし▽は、前段のへのこれる海徳つくすべからざるなり▽と呼応する。さらなる見取会取が要請されているわけである。これをいま道元自身のさらなる会取として《行仏威儀》にきくことができる。

へ法説仏なり、法行仏なり、法証仏なり、仏説仏なり、仏行仏なり、仏作仏なり。かくのことくなる、ともに行仏の威儀なり▽。仏が仏を説く、仏が仏を行ずる、という側面もあるのだ。

もつとも、このようなさらなる「進歩」も、言葉の展開だけで、我々の行李（日常の生き方）とかかわらなければ、やはり何の意味もない言葉の遊戯に過ぎなくなる。

さて、以上の検討によつて、はじめて一段のへ万法すすみて自己を修証する▽が、打坐のそのとき成り立つてゐることが確認できた。

へ修証あり、その寿者命者あること、かくのごとし▽のへ寿者命者▽とは、インド外道の十六我見の中の「寿者見、命者見」に由来するという説がある。ここでは、前後の文脈からして、そのような概念の一つではなく、その命を本当に全うして生きているもの、つまり「仏の永遠の命を継ぐ者」「さとりを得る者」を言つたのであろう。《夢中説夢》には、へこれによりて、仏祖辺、仏向上等の功德あり。時節にかかわるがゆへに寿者命者なほ長遠にあらず、頓息にあらず▽とあつ

て、そこではへ寿者命者▽は諸仏諸祖を指す。

cのへ水をきはめ、そらをきはめてのち、水そらをゆかむと擬する鳥魚▽は、bで水と魚、鳥と空の不離がさまざまに展開されたのに対して、それを別々に見て、水空のはてを知ろうとする誤りを指す。つまり、水行にたとえられた日々の修行を後回しにして、まず法（水）を見究め証しようとするのは、あたかも出るのは不可能な水の外に出て、外から水を見究めようとするることであり、換言すれば法を対象として立てて、その全体を俯瞰的に把握してから、その究極目的にむかって修行しようとすることだ。二段a、五段a、六段で指摘された錯迷が、身心を挙げての迷であったのに対し、ここでは、それらとかかわりながら見取会取に力点がおかれている。法を見究めるということは、多くの解釈（『参究』、『永平』など）がそうしているように、教学的、哲学的研究とも受け取れるが、なによりも道元の念頭にあったのは、一挙に法の全てを見究め得ると思われている「悟体験」ではなかつたろうか。

さて、へみちをうべからず▽へところをうべからず▽のへみち・ところ▽は、次段と合わせて四度づつ繰り返されるが、何を指しているのだろうか。

注意したいのはへ水にもそらにもみちをうべからず▽とあるように、水（法）はあつてもへみち・ところ▽を得ないことがあるということだ。へみち・ところ▽は存在論的所与ではないことが、へさきよりあるにあらず▽という表現で釘を打たれる。

そこで翻つて魚行の譬えをたどれば、おのずと「修せざるにはあらわれず、証せざるにはうることなし」（『弁道話』）といわれた修行のへみち▽、証のへところ▽と解されてくる。だがへみち▽はなお、手段・方法・途上を含意していて、その先に目的、到達点が予想されがちである。それが直ちにへこのところ▽と止められ、魚行の現になされている今、こここの

場であることが示される。魚行は打坐である。

したがつて、へこのところをうれば丶とは、このさとりをうればとも、この打坐をうればとも言い得る。つづくへこの行李、したがいて現成公按す丶とは、行李にしたがつてではなく、へこのところ丶を得れば、行李である僧堂の日常生活のすべてが、そのままに現成公按する（動詞）。それは続いてへしたがいて現成公按なり丶と名詞化される。打坐において日常生活が現成公按するというより、やがて日常生活がそのまま現成公按なのである。

ここに初めてあらわに語られたへ現成公按丶という語は、ここからのみ解釈されねばならない。魚行は打坐であったから、へ現成公按丶とは打坐において成り立っている事態である。そのことを、以下に再検証してみよう。

「公案」は、道元の当時、すでに古則公案として禪の指標となっていたものであり、道元もその用法を踏襲してへこの一則公案丶と柏樹子と柏樹子の則を呼び、へ公按を拈じて大悟す丶『大悟』という場合もある。

「現成公案」という熟語が禪語録に初出するのは、『景德伝灯録』卷十二の睦州陳尊宿の次の問答である。

「師、僧の来たるを見て云う『見成公案、汝に三十棒を放す』。僧云う『某甲是如し』」。

これを道元は『夢中説夢』においてへ公案見成は放你三十棒、これ見成の夢中説夢なり丶と用いているが、それ以上の言及はないから、ここで陳尊宿の問答を考慮にいれる必要はなかろう。むしろ、へ現成公按丶は『まねび』が指摘しているように、なによりも公案禅あるいはそれが用いる古則公案に対する痛烈な批判として用いられていることである。

古則公案を手段として用いる看話（公案）禅は、ある種の知見解会、見取会取をもって、仏法を極めようとするもの、つまり自己が悟りを求める道なのだ。その全体に対するアンテ・ティーぜが、ほかならぬこの『現成公按』なのである。道元が著作の主題を考えるに際して、公案禅を対抗的に意識していたことは、『正法眼藏』と同名の書が、すでに看話禅

の鼓吹者・大慧宗杲の著書『正法眼藏』（六六一則）としてあることを、道元が知っていたことを考えてもはつきりしている。

【普勸坐禪儀】に、「いわゆる坐禪は習禪にはあらず。ただこれ安樂の法門なり。菩提を究尽するの修証なり。公按現成、羅筆^{らう}いまだ到らず」と記して、公案をはつきり意識しつつ、公案禪とは異質な打坐を打ち出した道元にとって、その内実をさらに明らかにすることこそ『正法眼藏』の最大の課題であり、それがこの巻となつたといえる。

「現成」は、公案禪の「見性」と似た響きをもつ。「見性」が、坐禪を手段として公案を使って到達する体験であるのに対し、「現成」は、へ不思量にして現じ、不回互にして成ず^{レバ}と『坐禪箴』に示された打坐の有り様を指す言葉である。道元が手本にした宏智禪師の同名の書『坐禪箴』こそ、看話禪をはつきり拒否した宏智禪師が、坐禪病への処方箋として書いたものである。この部分は宏智の『坐禪箴』では、「事を触せずして知り、縁に對せらずして照らす」とある。「知る」はそのあとに「かつて分別の思なし」とあっても、なお思量分別の響きが残る。「照らす」も、「縁に對せらずして」と明言されてはいても、まだ何かを照らすという対象性がつきまとう。その「知、照」を、道元はみずからの言葉「現・成」で表した。へ現^{レバ}は、はつきりへ不思量にして現ず^{レバ}と言い留められ、「その現、自ら親なり。かつて染汚なし」と人間の覚知の外であることが示されている。へ成^{レバ}は「その成、自ら証なり。かつて正偏なし」と、段階などのないさとりであることが示されている。『眼藏』でもつとも多く使われる用語のひとつ「現成」は、このように内容からいつても、道元のさとりの核心をあらわす根本語なのである。

この文脈からはじめて「公按」は、道元にとって、古則公案という場合の「仏法を表現した言句」ではなく、したがつて悟りの手段として用いられるものではなく、打坐において現に証されているさとり、自己においていま現じている万法であることがあきらかとなる。サトリを目的にしていないということは、次の言葉からも知られる。

へしるべし、学道のさだまれる参究には、坐禪辨道するなり。その榜様の宗旨は、作仏をもとめざる行仏あり、行仏さらに作

仏にあらざるがゆゑに、公按見成なり。」（坐禪箴）

へこの行李したがひて現成公按す／とは、「現成公按」が、またただ打坐をのみ指すとは限らないことを、巧みに示している。

「ただ坐上の修のみにあらず。空を打ちてひびきをなすこと、撞の前後に妙声綿々たるものなり。このきはのみにかぎらんや。」（「弁道話」）

だからといって一般人の日常が、そのままで「現成公按」であるわけがない。坐禅に引き回される叢林生活の日常のみが「現成公按」でありうるのだ。【辨道法】には「動靜大衆と一如し、死生叢林を離れず、・・・然れば則ち空劫已前の修証なり。現成にかかわらず。朕兆已然の公按なり。未だ大悟をまたず」と示されている。また上堂の言葉にはこう言及されている。

「諸人直に須くこの現成公按を辨肯すべし。作麼生、是見成公按、便ちは十方諸仏古今諸祖是なり。而今現成す。諸人見るやいなや。而今簾を揚げ簾を放ち、上床下床す是なり。好箇の現成公按。諸人なんとしてか会せざる。參ぜざる」。（「永平広録」）

叢林の日常生活の一挙手一投足が、現成公按なのである。

cの最後へこのみち、このところ、大にあらず小にあらず、自にあらず他にあらず、さきよりあるにあらず、いま現するにあらざるがゆへにかくのことくあるなり／に進もう。へこのみち、このところ／は、たしかにいま修証せられているこ

こであるが、実はもとよりあつた水を離れたところではない。「無上菩提かけたるにあらず」（『弁道話』）であつて、そこがへいま現するにあらず／＼と言ひ留められている。打坐のへそのところ／＼がへ自にあらず他にあらず／＼であることは、すでに四段へ自己の身心および他己の身心をして脱落せしむるなり／＼で明らかにされた。

へ大にあらず小にあらず／＼は、九段のへ大水小水／＼つまり、人の見取会取と対照されて、円月そのもの、あるいは海である法を指している。

以上、この段は打坐において分かちえない修証として「現成公按」を示しているのである。ところで、へ以水為命＼、といふが、本当に我々の状況はそうだろうか。今は大変な時代なのだ。法を以て生命とするどころではない。自明のはずの文字どおりのへ以水為命＼へ以空為命＼が、脅かされてきている。人間の飽くことない欲望追求の為に水・空は汚染され、その結果、へ以水為命＼の魚たちは、酸性雨のため北欧、北米、ソ連のいくつかの湖で全滅し、北海では原油流出によりアザラシが大量死し、樹木には酢と同じ酸度の雨がふりそいでいる。へ以空為命＼の鳥たちは、森林伐採によつて生活の場を奪われ、多くの種が絶滅している。さらにメキシコではスマッグのため、鳥が墜ちてくることさえある。人間をふくめた動物たちの命である大地は、農薬や核を含むごみなど、人間の作り出した様々な物質によつて汚染され、破壊され、ところによつては大規模な砂漠化が進行している。

道元にとつて月・魚・鳥・山はたんなる譬えではなく、彼がそこで日々見聞きしている深草・興聖寺の翠深い樹々でありさえする鳥であり、越前永平寺の山々でありそこに昇る月である。その日常の現実のそのものが、法であり、日々の証でもあつたのだ。

現在、山水が汚染され、魚鳥やさまざまないのちが死滅していくのは、つきつめれば法が行じられていないからだ。海・

空はいうに及ばず、宇宙の果てや人間の遺伝子の配列まで究め得ると誤つて思いあがり、それを操作できると思つた人間の迷が、あらゆるもの命を奪つてゐる。いまやへ以人為殺の世界であり、そこに寿者命者はすでなく、迷う者と迷わされる者、滅者病者があるばかりだ。「地球を救おう」という言い方も思い上がつたものである。人間がすることが、自然の為になるという思いこそ錯倒である。人間がすること思ふことは、善かれと思つても所詮は迷妄である。

道元は打坐においてのみ、「山河大地」が、本当の山河大地になるという。そうであれば、我々の坐禅を中心にした行李（日常の生き方）においてそれを修証していくことが、いま切実に要請されているのではなかろうか。

(一一) 宗門解釈批判

すべてを仏法の談としてきた宗門の解釈は、肝心の打坐の行としての「現成公按」を説くこの段に至つて、扱い様がないのか、まったく不得要領である。

『御聽書』がいつているのは、わずかに「さまざまある」ということだが、何がさまざまなのかわからない。「さまざまにあらわる所を、進歩とも修証ともいふ、このさまざまは寿者命者にかぎらず」、「寿者命者の事、小乗に所談也、今は進歩修証にかぎらず、さまざまあるべきことを云也」。

『御抄』は「世間の法猶^{なおも}以て此如し」という。つまり、世間の法もさまざまといふとか。

『啓迪』は「この現成公按の公案は、現成の同文故で現成すということじや」という。公案も現成も同じことだというだけ、内容はない。

『安心』もこの見解を受けていう。「現成公案」ということは、公案が現成であるし、現成が公案である。如何なる場合でも、どんな場合であつても、現成公案であることにおいては変わりがない」。とはいへ、それが打坐と関係することを、見落としてはいない。「【打坐は正法眼藏涅槃妙心】」そのへんが、私達の高祖様の他の祖師方よりも一步進められたところですよ。なんのことではない。この身体の偉大さということを非常に自覚された」。ただ、せつから打坐に言及しても、それが身体贊歌におわつてしまふのはなぜだろう。これらの伝統的解釈を、「参究」が批判するのもうなずけるのである。『那一宝』はこの譬えを「蹤跡を留めず」と、本文に言及されていない鳥道の没蹤跡と解して、それとは水準が異なるへゆけども・・・きわなし▽というこの一段の眼目を、見失っている。△以命為魚▽については、「回互円転身心不二依正一如」という理屈に落とし、自己が行ずるとか打坐という契機を何も見ていない。

『私記』も「人法不二」という。

『聞解』もここに至つて、教学禪でしかなかつたことを丸出しにする。△空▽は「第一義空般若の大空」であり、△魚・鳥▽を「参学の人」とはするが、「一切諸法畢竟空と見れば、大に大の相が無いから、辺際を盡して在る」という。そこには行の一字もない。△以命為魚▽は「性相不二身心一如の義を明す」と講釈するばかりだ。『全講』も『大系』『中山釈』もほぼ同じ。さらに△現成公按▽の意味を道理（普遍的真理）にしてしまつたのも『聞解』である。「行李の落ち付處現成する。その現成の道理は千古不改の公案也」。また△寿者命者▽は「菩薩道の寿命が尽きぬ」ととる。

『啓迪』『大系』『哲学』もほぼ同じだが、△寿者命者▽を単純に寿命としてもいいものだろうか。

『入門』も△寿者命者▽については、『禪學大辭典』を引用しているだけで、やはり寿命と採つてている。

『私記』は△直下▽を日常と解したので、この譬えも日常世法と取る。「われらが日用なものとしらざれども、飲茶喫飯、坐臥經行、徹底水に游泳し」。そして△用大使大▽については、「怜惻漢」が立ち回る様とする。処世術的解釈である。

だが、『一字參』だけは行李を僧堂の日常生活と採り、ここを正確にこう解釈する。

「飯熟すれば則火鉢鳴り、喫粥し了る也、鉢孟を洗い去つて、掛搭單に向かつて、問訊すること深し。奇なる哉、有時痗一堆し畢つて、乾屎厥を拈じて、如法に洗净し、单下に帰り来つて、面牆加趺坐し、古仏道に檐板す。豈に此處此道を得ざらんや。」

【解釈】はへ修証▽という言葉から、修証不二をいうが、肝心のそれが成り立つ場である打坐には言及しない。

【味わう】はせっかく初段Cで行の契機を指摘したのに、その行を仏行ではなく、自然外道的な「御いのち」を生きるということに落としてしまった。そのことがこここの解釈によく出ている。へ以鳥為命・・▽は「『私は私をもつていのちとする』ということです。私は私という業相をもつて生きているのですから、この業相をいかして生きるよりほか仕方ありません」。これは宗教家の話としては頷ける面をもつが、道元の児孫の釈ではなかろう。へ公接▽については「今は今の業相の在り方をもつていかに名人芸をするかということであり、そういうのがこの巻の題名の所でお話した『公案』の深い意味です」と解釈される。打坐のたの字もない処世訓に過ぎない。また魚行の譬えは「『生命運転者』と『生命運転の場』は、二つに分かれる以前の不二」と、人法不二という伝統的解釈を継承している。cに関しては、現代に即して、「『出会い所の情報ぐるみの御いのち』を生きることが大切なのだといわれているのです」と解釈しているが、具体的にどう生きるのかわからないし、それが道元の説く法とどうかかわるか、少しも明らかでない。

(三) 公案禪的解釈批判

『弁註』はもっぱら唯心一元論で押し通し、坐禅にはなにも触れない。譬えは「心空心水の喻」であり、△以命為魚▽は「其自心を以て、本命元辰とすとするべし」となる。△行李▽は通常の日常生活となり、「人々無所住にして其の心を生ずれば、則ち坐臥去來、更に際限なし」と釈される。自心の一方通行である。

『參究』は「仏道修行の実際」とはいうものの、△以命為魚▽を「魚水一体鳥空不二、人境一枚の世界」を示されたものだという。だが、水空は法であって、法は境とは違うし、「一枚」なのではなく、空（法）の無限と、鳥（人）の小さな差異こそがポイントであることを見逃している。

cについては、いちおう「その中でも坐禪が仏道実践の中心である。だから純粹な正法眼藏の実践は坐禪三昧である」と押えられているかに見える。しかし、本音においては坐禪は手段なのである。「坐禪の実行ということをよそにして、ほんとうの仏道の筋道やたしかな安心立命のところが得られるはずはない」という。安谷師にとって「道」「ところ」とはなにか。「このところとは安心立命のところ、すなわち大解脱のところであり、このみちとは仏道のすじみち、すなわち正知見のことであり、仏知見のことである」。

道元は安谷師の説とは反対に、この魚行の譬えで「大解脱」というような一時の体験はあり得ないこと、人間に正知見というものがあり得ないことを示しているのである。

「現成公接」については「現象界すべてが活きた仏道だ」、「現成即公案、あらゆる現象すべてが無上道。無上道とは本来の自己」、「天地万物はことごとく自己なんだよ。・・・ 読経礼拝するのも、うそ八百いうのも、悪口雜言、にくいも

かわいいも、一切合財こと」とく無上菩提だ。ことばとく完全無欠、円満成就、それ自体なる本来の自己であるということだ。びっくりなさるな。それが現成公按だ」。このような言はラジニーシと非常に似ている。

「生とは相互依存だ／罪も使つたらしい／それがあるのは／目的がある／さもなければそんなものは存在しないはずだ。・・・地獄は天国の反対じゃない／そのふたつは補いあうものだ・・・選ばないこと／両方を楽しみなさい」（『TA O』）

『永平』は、これを主体的な人間が「行すべき道」とするが、その内実は見性禪であり、「これを悟後の修行」というと解説する。増永師にとつて悟りとは、「内心と外境一時に透脱して大解脱地を証する」ということだから、道元のへ現成公按▽には思いも及ばないのであろう。

（四）哲学的解釈批判

『中山釈』は水と魚の譬えを「我々はいつも矛盾的相即に於いてそこに立っている」と釈す。またへ公按▽を「現実世界の具体的成立はすべて公案に他ならない」というが、それも宗門の本覚的解釈の哲学的言い換えであろう。

「大系」は「宇宙間に於ける何ものと雖も道を離れることの皆無な道理」という。

「哲学」は「人がよつてもつて生きるところの理法」とい、それは無自性空であり、性とも命ともいい、それが「公案」もあるとする。いづれもへ公按▽は、道理や真理と解されている。

「釈意」は「水」は体験を指し、「このところ即体験の世界」という。へ以命為魚・・▽は概念の固定化を避けるいいま

わしであるとする。言い回しとしてはそうではあるが、水は体験ではありえない。

『新講』は「このわが前に現前しているこの現成公按」という。そしてへ以水為命▽を、この現実（三界）から一歩も半歩も逃れるものではないと解釈する。目前の現実を最も重視する老莊思想らしい解釈であるが、道元は我々の考える目前の現実を否定するのだ。

△牆壁瓦礫ハ目前ノ法ニアラズ、目前ノ法ハ牆壁瓦礫ニアラザル。▽《別本仏向上事》

哲学的な解釈は、△現成公按▽がまったく手前勝手に受け取られ、坐禅がないのはもちろん、行に言及するものさえない。現成公按を「目前の法」とか「究極の理法」とか言つても、日常世界の一種の論理化の試みに過ぎず、道元の言う打坐の行とは何の接点もないのだ。